

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年1月10日(2025.1.10)

【公開番号】特開2023-181548(P2023-181548A)

【公開日】令和5年12月21日(2023.12.21)

【年通号数】公開公報(特許)2023-240

【出願番号】特願2023-189707(P2023-189707)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 611A

A 63 F 5/04 611C

A 63 F 5/04 603D

A 63 F 5/04 650

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月25日(2024.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技動作を実現する制御プログラムを不揮発的に記憶するROMと、作業データを揮発的に記憶するRAMと、ROMの制御プログラムに基づいて動作するCPUと、を内蔵するワンチップマイコンを有して構成され、遊技動作を総括的に制御する主制御手段と、所定報知が可能な演出手段と、

前記演出手段による所定報知を実行制御する演出制御手段と、を備え、

前記主制御手段は、第1条件が成立した場合に第1遊技不能状態に制御可能な第1遊技不能状態制御手段と、第2条件が成立した場合に第2遊技不能状態に制御可能な第2遊技不能状態制御手段と、を含み、

前記演出制御手段は、前記第1遊技不能状態に制御された場合に第1遊技不能状態報知を実行制御可能であり、前記第2遊技不能状態に制御された場合に第2遊技不能状態報知を実行制御可能であり、

前記第1遊技不能状態および前記第2遊技不能状態の解除条件に前記RAMの初期化処理が含まれている遊技機であって、

前記演出制御手段は、

前記第2遊技不能状態に制御される前に第2遊技不能状態事前報知を実行制御可能であり、

前記第2遊技不能状態に制御された場合、当該報知態様として少なくとも前記第1遊技不能状態報知とは異なる報知態様で実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定のエラー条件を満たした場合にエラー報知が可能な遊技機であって、

前記演出制御手段は、

前記第1遊技不能状態報知中において、前記所定のエラー条件を満たした場合であっても前記エラー報知を実行せず、

前記第2遊技不能状態報知中において、前記所定のエラー条件を満たした場合は前記エラ

40

50

一報知を実行可能とした、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

**【請求項 3】**

前記演出制御手段は、

前記第 2 遊技不能状態中に前記第 1 条件を満たした場合は、前記第 2 遊技不能状態報知を

実行せずに前記第 1 遊技不能状態報知を実行するようにした、

ことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の遊技機。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 7

10

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 7】**

本発明の上記目的は、下記の手段によって達成される。

( 1 ) 遊技動作を実現する制御プログラムを不揮発的に記憶する R O M と、作業データを揮発的に記憶する R A M と、 R O M の制御プログラムに基づいて動作する C P U と、を内蔵するワンチップマイコンを有して構成され、遊技動作を総括的に制御する主制御手段と、

所定報知が可能な演出手段と、

前記演出手段による所定報知を実行制御する演出制御手段と、を備え、

前記主制御手段は、第 1 条件が成立した場合に第 1 遊技不能状態に制御可能な第 1 遊技不能状態制御手段と、第 2 条件が成立した場合に第 2 遊技不能状態に制御可能な第 2 遊技不能状態制御手段と、を含み、

前記演出制御手段は、前記第 1 遊技不能状態に制御された場合に第 1 遊技不能状態報知を実行制御可能であり、前記第 2 遊技不能状態に制御された場合に第 2 遊技不能状態報知を実行制御可能であり、

前記第 1 遊技不能状態および前記第 2 遊技不能状態の解除条件に前記 R A M の初期化処理が含まれている遊技機であって、

前記演出制御手段は、

前記第 2 遊技不能状態に制御される前に第 2 遊技不能状態事前報知を実行制御可能であり、

30

前記第 2 遊技不能状態に制御された場合、当該報知態様として少なくとも前記第 1 遊技不能状態報知とは異なる報知態様で実行可能である、

ことを特徴とする遊技機。

( 2 ) 所定のエラー条件を満たした場合にエラー報知が可能な遊技機であって、

前記演出制御手段は、

前記第 1 遊技不能状態報知中において、前記所定のエラー条件を満たした場合であっても前記エラー報知を実行せず、

前記第 2 遊技不能状態報知中において、前記所定のエラー条件を満たした場合は前記エラー報知を実行可能とした、

40

ことを特徴とする ( 1 ) に記載の遊技機。

( 3 ) 前記演出制御手段は、

前記第 2 遊技不能状態中に前記第 1 条件を満たした場合は、前記第 2 遊技不能状態報知を実行せずに前記第 1 遊技不能状態報知を実行するようにした、

ことを特徴とする ( 1 ) 又は ( 2 ) に記載の遊技機。

50